



公認 不動産コンサルティングマスター

国土交通大臣登録証明事業

リスキリングで 次のステージへ!

試験日

11/9
(日)

令和7年度

不動産コンサルティング技能試験

受験申込期間	令和7年 7月16日(水) 10:00~9月17日(水) 23:59
試験日時	令和7年 11月9日(日) <div style="display: flex; justify-content: space-between; font-size: small;"> 択一式試験 10時30分~12時30分 記述式試験 14時00分~16時00分 </div>
試験地	札幌・仙台・東京・横浜・静岡・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄の12地区
受験料	31,500円(税込)
受験資格	受験申込時点で次のいずれかに該当する方 宅地建物取引士 / 不動産鑑定士 / 一級建築士 <small>※受験資格とは別に登録要件あり</small>
試験内容	<div style="display: flex; justify-content: space-between; font-size: small;"> 択一式試験 事業、経済、金融、税制、建築、法律の6科目(50問 四肢択一) </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; font-size: small;"> 記述式試験 [必修]実務、事業、経済の3科目4問 [選択]金融、税制、建築、法律の中から1科目1問選択 </div>
合格発表	令和8年 1月9日(金)

詳細・お申込みは
ホームページにて

不動産コンサル試験 検索



(公財)不動産流通推進センターは、国土交通省と連携し、
良質な不動産コンサルティングサービスを推進しています。



公益財団法人
不動産流通推進センター

コンサルティングのニーズが急増中！今こそ 不動産コンサルティングを あなたのビジネスに活用しませんか。

空き家問題、相続対策、遊休不動産の利活用…

不動産にからむ問題が増え続けています。
しかし、課題解決できる不動産コンサルタントは
圧倒的に足りていないのです。

しかも全国で！

さあ、挑戦を。

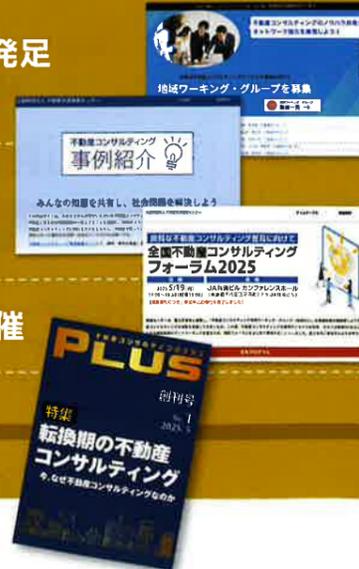
「公認 不動産コンサルティングマスター」を取得して、
社会問題の解決とビジネス拡大を目指しましょう。

認定者
約15,400名！
(2025年3月31日現在)

国土交通省と推進センターも、
良質な不動産コンサルティングを普及・推進
するための体制づくりを強化しました。

あなたのチャレンジを
サポート！

- 1 「不動産コンサルティング地域ワーキング・グループ」発足
全国のマスターが中心となり地域で連携
- 2 「不動産コンサルティング事例紹介サイト」創設
知見の共有。全国から事例を募集、サイトで紹介
- 3 「全国不動産コンサルティングフォーラム2025」の開催
- 4 月刊誌「不動産コンサルティングプラス」創刊



Self-branding

ハイレベルな資格

受験できるのは、次の3つの国家資格登録者のみ。

- ① 宅地建物取引士
- ② 不動産鑑定士
- ③ 一級建築士

各国家資格の専門性を活かし、不動産コンサルティングにおける一定の能力を証明する資格です。

Skill up

コンサルタントとしての実践力

相談対応から企画提案の実施まで、幅広い知識と実践力を身につけます。
提案力が大きくアップ！

資格取得後に広がる世界

Update

アップデートされた最新知識を習得

推進センターでは、マーケット分析、業界動向、不動産に使える具体的な手法など、マスターとしての能力強化のために講座を提供していきます。

Specialist

専門士への道

マスターのなかでも、さらに専門的な技能を有する方を「専門士」（相続対策専門士/不動産エバリュエーション専門士）として認定しています。

Coordination Skills

専門家を束ねる力

専門分野は、専門家の協力が必須です。不動産の専門家であるマスターが周辺分野の専門家を束ねることで、ワンストップサービスを提供できます。

Network

実務家との多様な交流

交流会や事例発表会、研修などで、全国のマスター、専門家、業界第一線で活躍する実務家とつながることができます。こうしたコミュニケーションの機会を通じて、コンサルティングの可能性を広げていくことができます。

Interview

マスターが語る資格取得の魅力 ▶ VIDEO



公認 不動産コンサルティングマスター
スタイルオブ東京株式会社
代表取締役 藤木 賀子さん



公認 不動産コンサルティングマスター
相続対策専門士/不動産エバリュエーション専門士
株式会社Next BRANDING
代表取締役 佐藤 雄樹さん

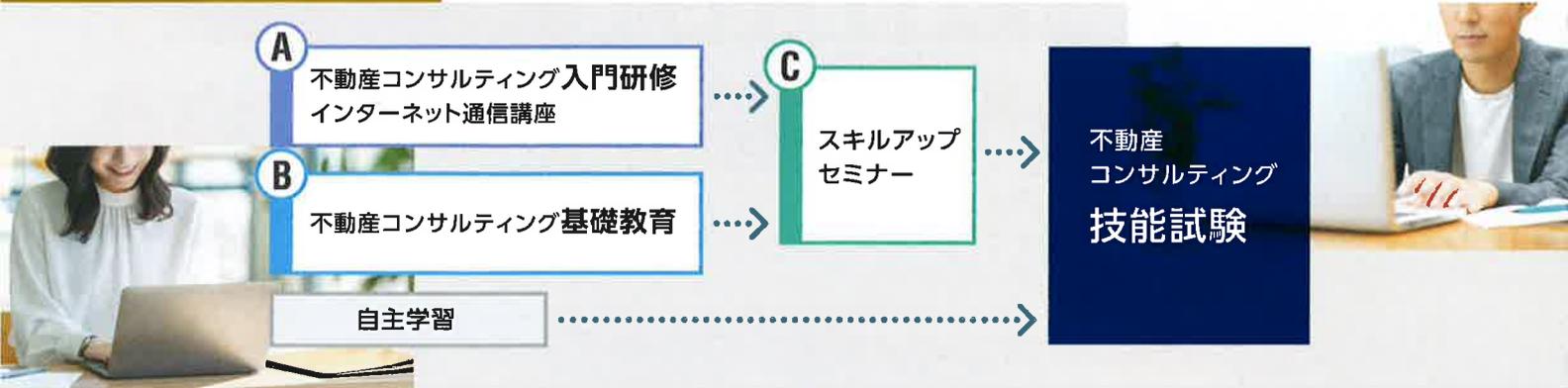


公認 不動産コンサルティングマスター
相続対策専門士/不動産エバリュエーション専門士
株式会社K-コンサルティング
代表取締役 大澤 健司さん

資格取得は「コンサルを仕事にしていこう」きっかけ。コンサルの研修で学んだり、マスターの仲間に相談したりできることが大きい。

学習方法

下記A・Bコースは「事業・実務」、「税制」、「建築・公法」、「私法」、「経済・金融」の各分野について、不動産コンサルティングを行うために必要な知識を習得するためのものです。これから不動産コンサルティング業務を始めたいという方だけでなく、不動産業務の高度な展開を目指す方の勉強にもなります。



A

問題解答と動画解説 不動産コンサルティング入門研修 インターネット通信講座

■主催：(公財)不動産流通推進センター

テキストで知識を得て、一問一答式問題と四択択一式問題(合計300問以上)で習熟度を確認。総合問題にも挑戦!

〈受付期間〉6月4日(水)10:00~9月30日(火)19:00
 〈受講期間〉6月23日(月)10:00~11月16日(日)23:59
 試験実施1週間後まで受講可能

受講料 27,000円(テキスト付・税込)

テキストについては下記をご参照ください。



B

テキストの動画解説 不動産コンサルティング基礎教育

■主催：不動産コンサルティング地方協議会

①事業・実務 ②建築・法律 ③税制・経済金融の3コース。講師が、「不動産コンサルティング基本テキスト」に沿って各科目の重要ポイントを解説!

詳細は、不動産コンサルティング中央協議会のホームページをご覧ください。

3コースセット
 受講料 21,000円(テキスト付・税込)

テキストについては下記をご参照ください。



C

上記A・Bコースのオプション講座 スキルアップセミナー

■主催：(公財)不動産流通推進センター

具体的なコンサルティングの考え方・進め方を学習する集中講座
 東京・大阪で10月頃に開催予定、オンライン受講可能。※後日配信はありません

受講料 8,000円(税込)

テキスト

令和7年度 不動産コンサルティング基本テキスト
 (第1分冊・第2分冊・第3分冊)

不動産コンサルティング業務を行う上で重要な事業・実務、税制、建築・公法、私法、経済・金融の各分野別に詳述

※テキスト画像はイメージです




合格後の登録申請

- 「不動産コンサルティング技能試験」合格に加え、一定の実務経験等の要件を満たし登録することで、「公認 不動産コンサルティングマスター」(以下、「マスター」)に認定されます。試験合格後、原則5年以内の登録申請が必要です。
 ※詳細は、試験ホームページの「試験合格効力と登録申請」をご確認ください。
- マスターの登録要件は、令和5年10月より、従来の5年間の実務経験に加え、新たに「3年間の実務経験と一定の講座受講」でも資格取得が可能になりました。
 ※詳細は、試験ホームページをご確認ください。

リスキリング サポートプログラム

<https://www.retpc.jp/reskilling/>



推進センターの「リスキリングサポートプログラム」サイトでは、研修・講習、資格認定、支援ツール・出版物など様々なコンテンツをご用意して、資格取得後の継続学習をサポートしています。